

新潟市食肉センター冷凍冷蔵設備改修事業

最優秀者選定基準書

令和5年6月30日

新潟市

< 目 次 >

1	最優秀者選定基準書の位置付け.....	1
2	最優秀者選定の手順.....	1
(1)	参加資格審査	1
(2)	事業提案審査	1
(3)	最優秀者の選定	2
3	事業提案審査の方法.....	3
(1)	基礎審査	3
(2)	非価格要素審査	3
(3)	価格要素審査	5
(4)	総合評価	5

1 最優秀者選定基準書の位置付け

新潟市（以下「市」という。）が進める「新潟市食肉センター冷凍冷蔵設備改修事業」（以下「本事業」という。）において、事業者は、施設の整備及び維持管理に関する専門的な知識、ノウハウ等が求められる。このため、市では、事業者の選定は、技術提案、価格及びその他の条件により選定を行う公募型プロポーザル方式を採用する。

最優秀者選定基準書は、総合評価方式による最優秀提案者の選定に際し、要求水準書等の内容について、応募者から提出された事業提案書を評価する基準として示すものである。

2 最優秀者選定の手順

(1) 参加資格審査

市及び新潟市食肉センター冷凍冷蔵設備改修事業者選定委員会（以下「選定委員会」という）では、応募者から提出された参加資格審査に関する提出書類を基に、実施要領の「参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうか確認する。

参加資格審査の結果、参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の対面的対話に進むことができるものとし、参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、参加資格審査の結果については、全応募者に通知する。

(2) 事業提案審査

ア 基礎審査

市及び選定委員会では、事業提案書に記載された内容が、最優秀者選定基準書に示す基礎審査項目を全て満たしていることを確認する。

基礎審査の結果、当該要件を全て満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格要素審査に進むことができるものとする。

イ 非価格要素審査

選定委員会では、応募者から提出された事業提案書を評価して得点化する。なお、非価格要素審査に当たっては、応募者へのヒアリングを実施する。

ウ 価格要素審査

選定委員会では、提案価格を得点化する。

エ 総合評価

選定委員会では、非価格要素審査及び価格要素審査の得点を合計して総合評価点を算出し、総合評価点の最も高い応募者を最優秀者に選定する。

(3) 最優秀者の選定

市では、選定委員会における総合評価の結果に基づき、最優秀者を選定する。

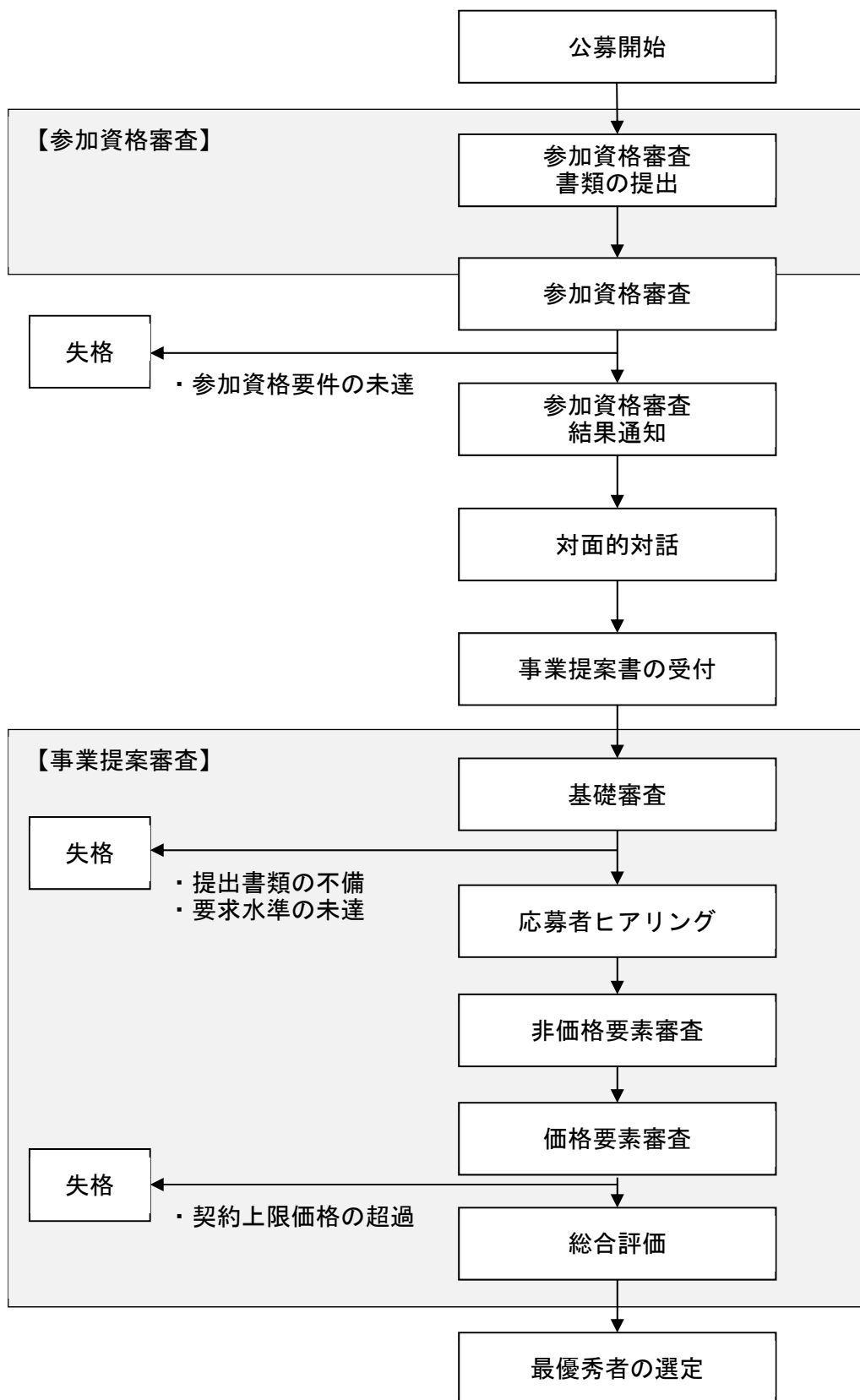


図1 最優秀者選定までの流れ

3 事業提案審査の方法

(1) 基礎審査

市及び選定委員会では、応募者から提出を受けた事業提案書について、次に示す項目を審査する。なお、要求水準書に規定する性能要件を満足していない場合は、その応募者は失格とする。

ア 提出書類の整合確認

- 1) 必要な書類がそろっているか。
- 2) 書類間の整合が図られているか。

イ 事業提案書と要求水準との整合確認

- 1) 提案内容が要求水準を満たしているか。ただし、実施要領等や質問回答書の内容も考慮したうえで判断する。

(2) 非価格要素審査

ア 評価項目及び配点

非価格要素審査の合計点は、70点とする。

選定委員会では、事業提案書における提案内容を表1に示す評価基準で評価し、点数化する。なお、審査に当たり、提案内容について応募者にプレゼンテーションを求めるとともに、ヒアリングを実施する。

表1 評価項目・基準及び配点

評価項目	評価の視点	配点
1. 事業実施に関する項目		20
(1) 事業計画（実施体制、工程等）の妥当性・リスクへの対応	a) 事業実施にあたっての基本方針 b) 代表者、構成員等の役割分担及び事業実施体制 c) 事業全体のスケジュールの考え方 d) 本事業におけるリスクの想定及びその対応策 e) 事業者間でのリスク分担の考え方	10
(2) 地域への貢献	a) 市内業者への発注形態	10
2. 冷凍冷蔵設備整備に関する項目		35
(1) 設計・施工の考え方	a) 設計及び施工の品質を確保するための基本方針	5
(2) 冷凍冷蔵設備の性能（冷却能力、環境、ランニングコスト、操作性、安全性等への配慮）	a) 冷凍冷蔵設備の性能上の特徴・付加的提案 b) 環境・ランニングコストへの配慮 c) 操作性、安全性への配慮	15
(3) 冷凍冷蔵設備の整備方法・施工計画	a) 段階的な施工計画 b) 冷凍冷蔵設備の整備方法 c) 衛生面への配慮・対応策	15
3. 維持管理に関する項目		15
(1) 維持管理の考え方	a) 維持管理業務遂行上の基本方針 b) 緊急時の対応方針、対応策	10
(2) 具体的提案	a) 維持管理業務の具体的提案	5
合計		70

イ 評価基準及び得点化方法

審査項目における評価内容及び得点化方法は、表2に示すとおりである。

表2 評価基準及び得点化方法

評価	評価内容	得点化方法
A	特に優れた提案である	配点×1.00
B	優れた提案である	配点×0.75
C	評価できる提案である	配点×0.50
D	評価できる提案が乏しい	配点×0.25
E	要求水準を超える提案がない	配点×0.00

注) 点数は、配点が示される評価項目ごとに小数点第3位を四捨五入し、
小数点2位まで算出するものとする。

(3) 価格要素審査

価格点は、30点満点とし、次の方法で算出する。

$$\text{価格点} = 30 \text{ 点} \times (\text{最低提案価格} / \text{提案価格})$$

※得点は小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する

※最低提案価格：応募者から提出された提案価格のうち最低の提案価格

※提案価格：応募者から提出された提案価格

(4) 総合評価

総合評価点は、非価格点及び価格点の合計で算出し、総合評価点の最も高い応募者を最優秀提案者に選定する。

総合評価点の最も高い応募者が複数ある場合は、非価格点の高い応募者を選定する。それでも複数ある場合は、当該事業者にくじを引かせて最優秀提案者を選定するものとする。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格点} + \text{価格点}$$